財務収益			
受取利息	2,661,407	2,661,407	
雑益		95,194,963	
経常収益合計			32,687,421,127
経常損失			97,404,974
臨時損失			
資産除去債務による影響額		31,230,309	
臨時損失合計			31,230,309
当期純損失			128,635,283
目的積立金取崩額			89,253,355
当期総損失			39,381,928

キャッシュ・フロー計算書

（平成22年４月１日～平成23年３月31日）

法人単位　（単位：円）

Ⅰ　業務活動によるキャッシュ・フロー	
民事法律扶助立替金の支出	△16,063,317,365
契約弁護士等報酬の支出	△14,861,154,177
物品又はサービスの購入による支出	△4,028,297,433
人件費支出	△6,353,842,865
その他業務支出	△47,525,634
運営費交付金収入	15,541,552,000
政府受託収入	12,405,238,666
民事法律扶助立替金の償還等による収入	10,584,523,744
有償業務による収入	438,626,426
日弁連受託事業による収入	1,783,779,597
寄附金収入	143,270,508
その他収入	72,915,694
小計	△384,230,839
利息の受取額	2,661,407
利息の支払額	△7,452,369
国庫納付金の支払額	△1,182,770,069
業務活動によるキャッシュ・フロー	△1,571,791,870
Ⅱ　投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△374,135,927
無形固定資産の取得による支出	△141,183,629
定期預金の預入による支出	△100,000,000
定期預金の払戻による収入	100,000,000
敷金・保証金の差入による支出	△29,262,686
敷金・保証金の返還による収入	5,424,200
投資活動によるキャッシュ・フロー	△539,158,042
Ⅲ　財務活動によるキャッシュ・フロー	
リース債務の返済による支出	△220,895,440
財務活動によるキャッシュ・フロー	△220,895,440
Ⅳ　資金減少額	△2,331,845,352
Ⅴ　資金期首残高	8,669,385,231
Ⅵ　資金期末残高	6,337,539,879

行政サービス実施コスト計算書

（平成22年４月１日～平成23年３月31日）

法人単位　（単位：円）

業務費用			
⑴損益計算書上の費用			
業務費	27,923,663,413		
一般管理費	4,853,710,319		
財務費用	7,452,369		
臨時損失	31,230,309	32,816,056,410	
⑵（控除）自己収入等			
政府受託収益	△14,786,195,963		
寄附金収益	△148,723,845		
民事法律扶助事業収益	△886,265,545		
有償受任事業収益	△440,150,261		
日弁連受託事業収益	△1,663,923,866		
その他事業収益	△3,955,614		
財務収益	△2,661,407		
雑益	△95,194,963	△18,027,071,464	
業務費用合計			14,788,984,946
引当外賞与見積額	12,820,030		12,820,030
引当外退職給付増加見積額	213,308,648		213,308,648
機会費用			
政府出資の機会費用	4,405,050		4,405,050
行政サービス実施コスト			15,019,518,674

（法人単位）

重要な会計方針

当事業年度より、改訂後の独立行政法人会計基準を適用して、財務諸表等を作成しております。

１．運営費交付金収益の計上基準

費用進行基準を採用しております。

これは、被援助者の訴訟代理費用等の立替及び回収が主となる業務の性質上、中期計画及びこれを具体化する年度計画等において、業務の実施と運営費交付金財源との対応関係を示し又は業務の実施と運営費交付金財源とを期間的に対応させることが困難であるためです。